

『日比谷野外大音楽堂』に行ってきました

ひかり学園保護者会 松尾

昨6月6日、**知的障害者の福祉サービスの確保を求める緊急集会**が日比谷野外大音楽堂を主会場（サブ会場：東京国際フォーラム）にて開催されました。

4月から施行されました「障害者自立支援法」の様々な問題点を施設に入所しておる利用者の家族が共有し、国・県・行政（厚生労働省）に抜本的に見直しを要求する集会です。北は北海道から南の沖縄県まで沢山のご家族や支援団体の方々が参加し、参加者は5,500名（日比谷会場：4,000名、国際フォーラム：1,500名）を超え、改めて参加者と熱い想を共有させていただきました。

皆様ご承知のとおり一番の問題点は「障害者程度の判定区分」です。全国の障害者入所施設での判定区分のシュミレーションでは区分3以下（入所施設を利用できない）の利用者がおよそ75%にもなります。単純にひかり学園に当てはめてみますと37名程の利用者が入所できないこととなります。これらの利用者がグループホームに移行しても区分3以下では夜間の支援が受けられません。施設の裁量で障害程度区分3以下の利用者をそのまま入所させた場合（5年間の経過措置？）施設の運営費が減らされ赤字にならざるを得ません。このため正規職員数の削減、パート職員の多用等によるサービスの低下や極端な場合、施設の運営が成り立たなくなる事態も予想されます。

会場には沢山の国会議員が激励にまいりました。殆どは自民党の議員ですが『障害者自立支援法』を郵政国会のどさくさに可決採択したのは彼ら・彼女らです。国会議員の先生方の言い分を要約すると、この法律は障害者が地域で当たり前^にに生活できることを目的としており、不具合が生じるのは官僚が作成した「政令・省令」が悪いので保護者と一緒に頑張ろうという、事なかれ主義に私の目には~~刺~~^刺りました。

会場に来られた議員さん約60名、代理参加の45名の方々が反対すればこの法律は施行されなかったとの思いを新たにしました。

集会は、別添の「緊急アピール」を採択し終了しました。

私たち保護者も、自分の気持ちを訴えることが出来ない入所者のため、わずかの期間に措置から支援そして「障害者自立支援法」へと変遷したことが入所者にとって如何に不利益になって来たかを、国や行政に対しものを言うことが必要と感じた集会でした。

町村信孝・宮沢洋一・武藤容治・金子一義・塩崎恭久・高市早苗・高鳥修一・津島雄二・山東昭子・橋本聖子・関屋勝嗣・平野達男・小宮山恭子・

盛況の会場



緊急アピールの採択



知的障害者の福祉サービスの 確保を求める緊急アピール

—知的障害のある人たちのいのちとくらしを守る—

障害者自立支援法による新たな障害程度区分は、知的障害者の利用できる福祉サービスを決定づける。しかし、知的障害の障害特性を軽視し、知的障害者のいのちとくらしを脅かしかねないものである。一方、所得保障等の伴わない利用者負担の増大は、これまでのサービス利用を阻害する。

ここに、知的障害者が相応しいサービスを選択でき、かつ、事業者が安定した質の高いサービス提供ができるよう、緊急アピールを行うものである。

●障害程度区分を抜本的に見直されたい

新たな障害程度区分の判定の仕組みは、知的障害の障害特性や支援ニーズが適切に反映されない。知的障害者の多くが低い障害程度区分に集中し、利用できるサービスが限定される。知的障害福祉サービス全般に対する職員数の削減によりサービスの質も極めて低いものとなる。

また、現行グループホームの利用者に対してこの障害程度区分が適用されれば、現在、夜間支援体制をとっているグループホームの大半がこの10月から夜間支援体制を確保することができない。

よって、知的障害者への支援サービスが充分確保できるよう、新たな障害程度区分を抜本的に見直されたい。

●グループホーム等の居宅サービスに経過措置を設けられたい

現行のグループホーム等の居宅サービスに対しては、経過措置が設けられていない。全てがこの10月より新たな障害程度区分に基づいた新事業体系に移行する。多くの問題を抱えた障害程度区分による判定が進められ、十分な説明がないなか、利用者、事業者に大きな混乱が生じることは必至である。

よって、利用者や事業者が不安なく円滑に新事業体系へ移行できるよう、施設サービスと同様に経過措置を設けられたい。

●所得保障の確立と諸手当の拡充を図られたい

この4月より、新たな利用者負担の仕組みが導入された。利用者負担の増大は利用者並びにその家族の生活に大きな影響を与え、サービス利用自体を控える状況が生じ始めている。

よって、利用者が相応しいサービスを利用できるよう、所得保障の確立と特別児童扶養手当等の諸手当を拡充されたい。

平成18年6月6日

主催団体：(財)日本知的障害者福祉協会

賛同団体：(福)全日本手をつなぐ育成会・(福)全国重症心身障害児(者)を守る会・(福)日本肢体不自由児協会・(社)日本自閉症協会・全国盲ろう難聴児施設協議会・全国知的障害者施設家族会連合会・東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会・神奈川県知的障害者施設保護者会連合会・(社)日本知的障害福祉連盟・(社)日本重症児福祉協会・(福)全国精神障害者社会復帰施設協会・全国社会就労センター協議会・全国肢体不自由児通園施設連絡協議会・全国自閉症者施設協議会・障害児(者)地域療育等支援事業全国連絡協議会・(社)日本社会福祉士会・(社)東京社会福祉士会